

意見書

一般社団法人 全国認定こども園連絡協議会
会長 木村 義恭

子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに係る対応方針について取りまとめて頂き感謝申し上げます。このことを踏まえ、次の事項についてご検頂けますようお願い致します。

3. 公定価格に全般に関する事項

(1) 公定価格の算定方法など、公定価格に算定されている経費と実際の運営コストの比較による公定価格の検証の在り方

>> 公定価格の設定方法については「積み上げ方式」を維持していただけますようお願い致します。

(2) ② 認定こども園のよさを生かす算定方法の在り方

>> 認定こども園のチーム保育加配加算は、その上限人数は1号認定子どもと2号認定子どもの合計人数に応じて設定されていますが、実際の加算額は支給対象の1号認定子どもの実員に応じて給付されています。幼児教育の無償化等に伴い、1号認定子どもから2号認定子どもに大きく移行した場合、加配の上限人数はそのまま変わりませんが、チーム保育加配加算の支給対象者が減少し、加配人数分の加算額が支給されなくなるため、運営に大きく悪影響を及ぼすことが予想されることから、必要な改善措置を検討されることに賛成します。

(4) 土曜開所に対する公定価格上の評価の在り方

>> 公定価格上の議論の着目点として、「開所日数」による評価は適正と考えますが、「利用児童が少ない場合の事業費」「利用児童が少ない場合の人件費」については行うべきでは無いと考えます。

園の実態を踏まえると、「利用児童数が少ない事業費」や「利用児童が少ない場合の人件費」の観点からの議論は、土曜日に対する公定価格の評価を適切に判断するには難しいと考えます。例として事業費の場合、人数が少なくても光熱水費は掛かり、園内の警備をする防犯カメラも園児数にかかわらずフル活動しているなどあげられます。

4, 処遇改善や事務負担軽減等、教育・保育の現場で働く人材の確保に関すること

(1) ②処遇改善等加算に係る事務負担の軽減や運用の改善

>>全ての子ども達の最善の利益には質の高い保育を享受できる事があります。

質の向上の観点から研修受講は重要です。一方、現在の処遇改善Ⅱは加算申請の仕組みが難しく、加えて研修機会が十分とは言えないという声が会員からも上がっております。より容易に申請が出来る加算の仕組みづくりと同時に、各施設の加算取得に向けた労務関係の規程整備や加算の効果的な配分の検討などの取り組みに対するサポートもお願い致します。

(6) 土曜日における共同保育の実施、子どもの帰宅後も保育士が閉園まで勤務するという運用の改善など、働きやすい職場づくり、業務負担の軽減による、保育士等の勤務環境の向上のための方策

>>正式なルールは無い中で、「取り組みのあり方等について通知やFAQ」の発出にあたっては、子ども達の育ちが損なわれることが無いように、十分にご配慮いただきたい。

5,教育・保育の質の向上に関する事項

(2) 自園調理・アレルギー対応等の食育の推進

>>すべての子どもが日常において土や自然に触れる中で食物の成長や収穫、生命の神秘さや時にははかなさを学び、自園での調理の過程を五感で感じながら食育を学ぶことは重要です。またそれらの大切さは、給食を行う限りは1号認定子どもであっても同じものです。

しかしながら、1号認定子どもは調理室の施設整備費補助の対象でないために、調理室自体やその必要規模を確保することができず外部搬入に頼らざるを得ない施設もあります。今回の議論を契機に1号認定子どもの給食施設等の整備費についても、減価償却加算を設けて公定価格に組み入れる等のご対応をご検討頂けますようお願い致します。

その他

○ 認定こども園における「利用調整」について

「入園に関する利用調整」については、子ども達が希望する園にて教育・保育を受けることが出来るように継続的に検討をいただきたい。

○ 災害時や感染症発生時の休園対応について

昨今の大型で強い台風の際に、保護者の就労先より子ども達を預ける施設が開園しているのであれば勤務するように求められるケースについての相談を、多数の会員園より受けております。各園の状況に応じ、園児・保護者はもとより、保育教諭の安全確保の為、「台風での休園判断は各施設に一任できる」として頂きたい。

また、感染症発生時には、休園措置を行う事で必要以上の不要な感染拡大を防ぐと共に、園内だけでなく地域における、早期の感染症終息を見る事の大切さも存在すると思います。

休園基準の作成の際には、子ども達の健康を最優先にさせていただくことは基より現場に応じたもう一步踏み込んだ感染防止策に関する共通基準を作成して頂き、子育てをしながら勤務を行う保護者が不利益を受ける事が無いよう、ご配慮をお願い致します。